

鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画
（令和 6 年度～令和 10 年度）



令和 6 年 3 月

鳩山町教育委員会

目 次

第 1 章	はじめに	4
第 1 節	計画策定の趣旨	4
第 2 節	計画の位置付け	5
第 2 章	現状及び課題並びに今後の幼稚園運営	6
第 1 節	鳩山幼稚園の園児数の推移	6
第 2 節	町内 0～5 歳の保育施設利用状況	7
第 3 節	アンケート調査に基づく今後の幼稚園運営に求められるもの	8
第 4 節	求められる幼稚園像と計画の方針	9
第 5 節	計画の期間と評価について	10
第 3 章	鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画	12
第 1 節	鳩山幼稚園魅力アップ計画の 3 つの柱	12
第 2 節	鳩山幼稚園の教育目標	14
第 3 節	鳩山幼稚園のこれまでの取組と魅力アップにつなげる施策	15
関連資料		25
	鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方について（諮問）	25
	鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会名簿	26
	答申書	27
	鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画策定基本方針 令和 5（2023）年 9 月策定	28
	鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画庁内調整会議設置要綱	29

第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨

鳩山町では、人口減少とともに町内の乳幼児数においても減少傾向が見られます。共働き家庭による保育ニーズの増加や、幼児期の教育・保育の無償化等の影響を受け、鳩山町立鳩山幼稚園（以下「鳩山幼稚園」という）の園児数が大幅に減少したことから、鳩山幼稚園を存続させる意義の検討を含めた「鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会」（以下「検討委員会」という）を設置するとともに、検討委員会に次の2点を諮問しました。

<諮問事項>

1. 鳩山町の幼児・児童教育の今後のあり方に関すること
2. 鳩山町立幼稚園の運営に関すること

そして、令和5（2023）年1月26日に検討委員会から提出された、町の諮問に対する答申書及び検討の経緯をまとめた報告書（以下「答申書等」という）には、鳩山町の幼児教育及び鳩山幼稚園に関する内容として、主に以下3点の提言がありました。

<提言内容>

1. 鳩山幼稚園の保育時間、教育内容等、運営についての見直しを行い、町民ニーズに合った幼稚園教育の施設とするよう努められたい。
2. 今後の子供の人口減少も考えられるため、様々な見直しを行っても園児数が少数の場合には閉園し、その予算を他の教育の予算へ充当する等、他の自治体にはない特色ある教育へ転換するよう努められたい。
3. 鳩山幼稚園の今後の運営については3年保育を実施したうえで、5年程度の間、鳩山幼稚園の運営内容等の見直し、町外の幼稚園を選択する方にも町内の幼稚園で幼稚園教育を受けられるよう、鳩山幼稚園の魅力をアップする為の計画を策定し、具体的な取組を行うよう努められたい。

そこで、この提言を尊重し、一旦園児数を増やす取組をした上で、取組の効果が生じない場合には閉園するという内容を盛り込んだ計画を作ることになりました。本計画は、そのような鳩山幼稚園の運営に関する今後の方向性を示す具体的な実施計画として策定するものです。

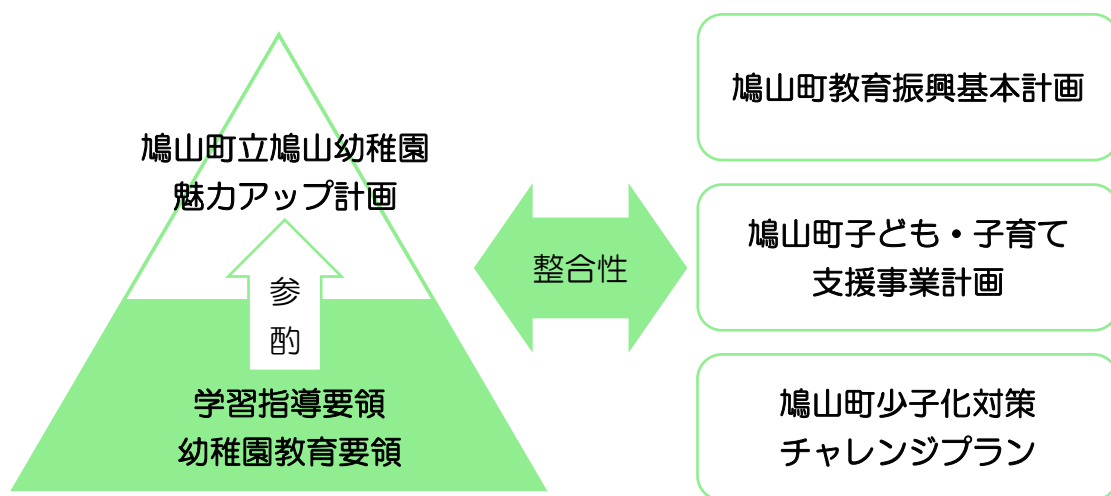
第2節 計画の位置付け

本計画は、文部科学省において学びの方向性を示す「幼稚園教育要領」や「学習指導要領」の内容を基盤においた計画とします。

また、本町の教育行政の根幹となる「鳩山町教育振興基本計画」に定める、質の高い幼児教育の推進や子育て支援の視点と、子育ての支援に関する総合計画である「子ども子育て支援事業計画」に定める、幼児教育推進の視点、加えて令和5（2023）年11月に策定されました「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に定める、ライフステージに応じた一貫した総合的支援の視点と整合性を図りながら、鳩山幼稚園において本町の乳幼児に必要な教育環境を整えるための具体的な計画として策定します。

なお、本計画は国の子育て支援に関する施策や、幼児教育に関する今後の動向等を踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行います。

■ 計画の位置付け



第2章 現状及び課題並びに今後の幼稚園運営

第1節 鳩山幼稚園の園児数の推移

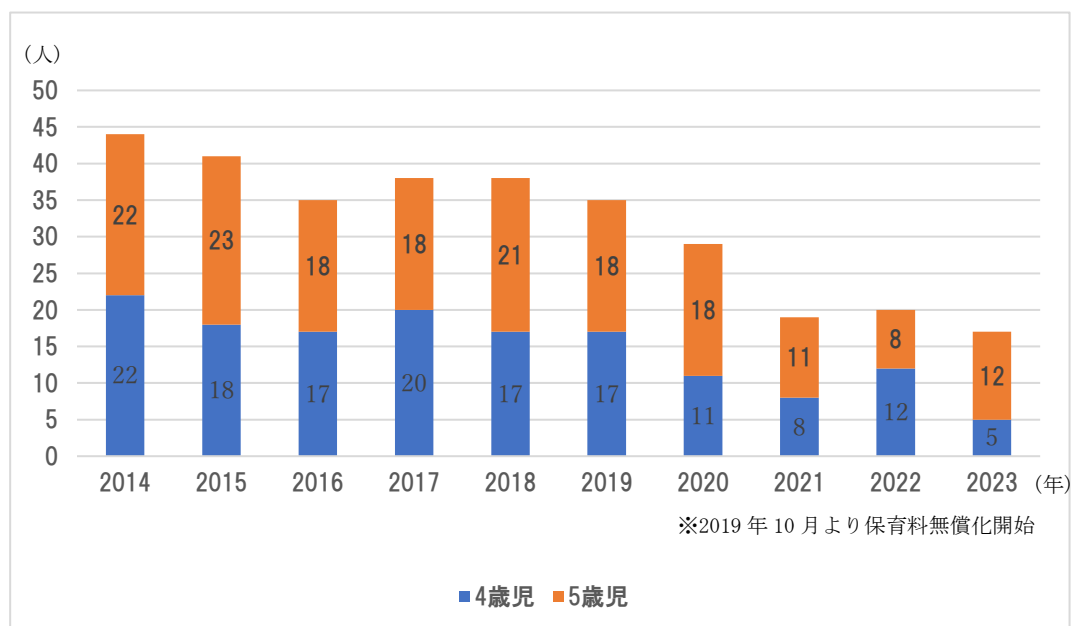
鳩山町の幼児教育施設は、平成27（2015）年度末に町内の私立幼稚園が全て閉園となり、鳩山幼稚園1園となりました。町の幼児教育を支え、将来の担い手を育てるために、鳩山幼稚園では地域に根差した幼稚園運営を行ってきました。

「【グラフ-1】鳩山幼稚園園児数推移」にもある通り、令和2（2020）年頃までは各学年の園児数は20人前後を推移していましたが、令和元（2019）年の幼児教育、保育の無償化実施を境に入園児数が激減しました。

その理由としては、幼児教育については、満3歳から保育料が無償となる為、早期から集団生活を体験させたいと考える保護者が、近隣の3年保育を行う私立幼稚園を選択したためであると考えます。そして、令和5（2023）年4月時点の入園児数は、5人となっています。

【グラフ-1】鳩山幼稚園園児数推移

（令和5年度定員数：4歳児60人 5歳児60人 令和5年4月の充足率：14.2%）

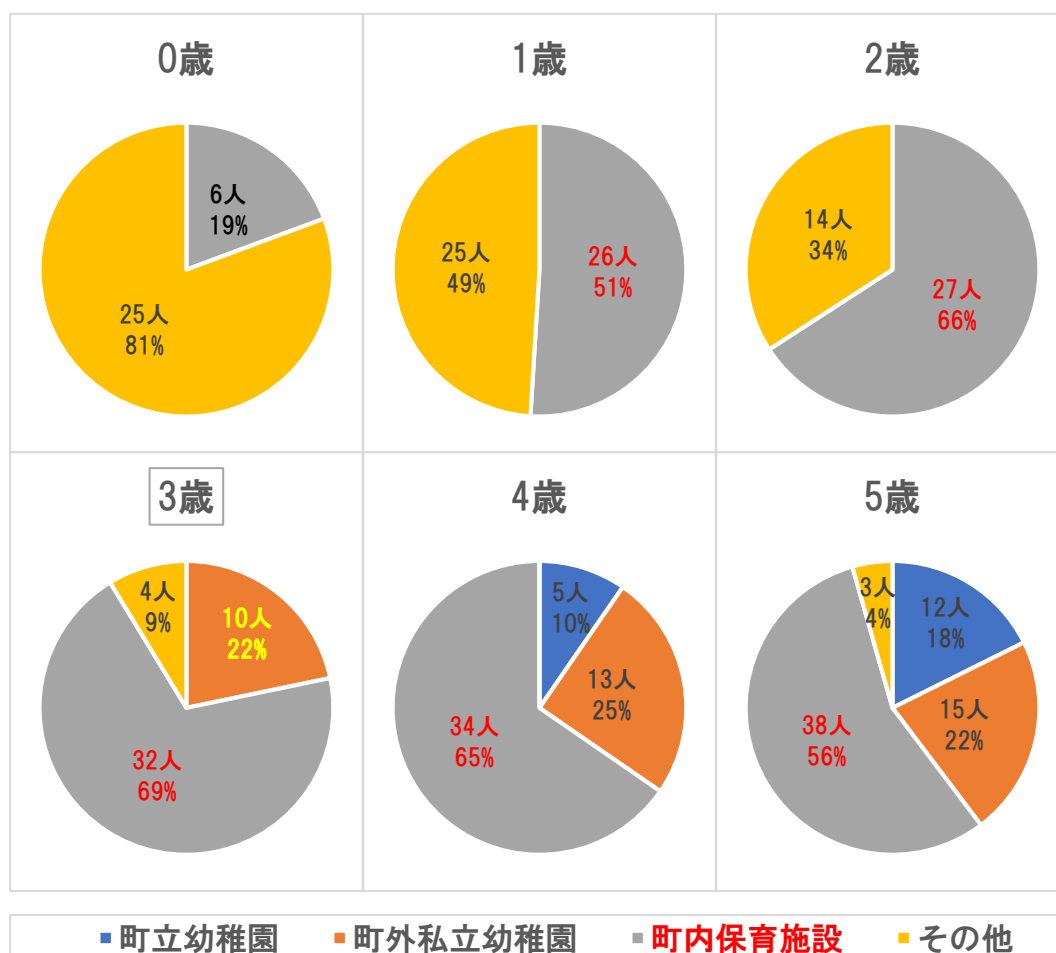


第2節 町内0～5歳の保育施設利用状況

「【グラフ-2】町内0～5歳の保育施設利用状況」をみると、1歳から5歳の全ての学年において、保育所の利用者が50%を上回っている状況（赤色の数値）が見られます。保育所については、就労や介護などに従事する保護者の代わりに乳幼児を保育する施設であるため、町内の多数の子育て世帯において、長時間の保育が可能な施設を希望している状況にあることが考えられます。このことから、幼稚園においても保護者の負担を軽減し、幼児を長時間預けやすい体制の整備が必要であると考えます。

また、幼稚園入園の対象となる3歳の内訳をみると、保育所を利用していない3歳児14人中10人（黄色の数値）がすでに町外の私立幼稚園へ入園しており、【グラフ-1】でも述べましたが、幼稚園を希望する世帯の多くは、3歳からの幼稚園利用を求めている状況が見られます。

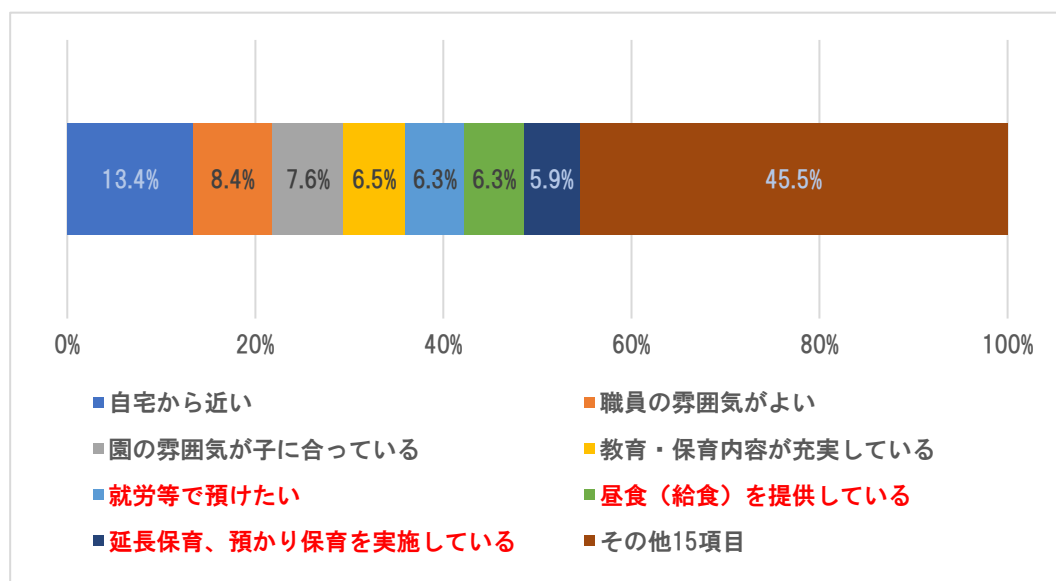
【グラフ-2】町内0～5歳の保育施設利用状況（令和5年4月1日現在）



第3節 アンケート調査に基づく今後の幼稚園運営に求められるもの

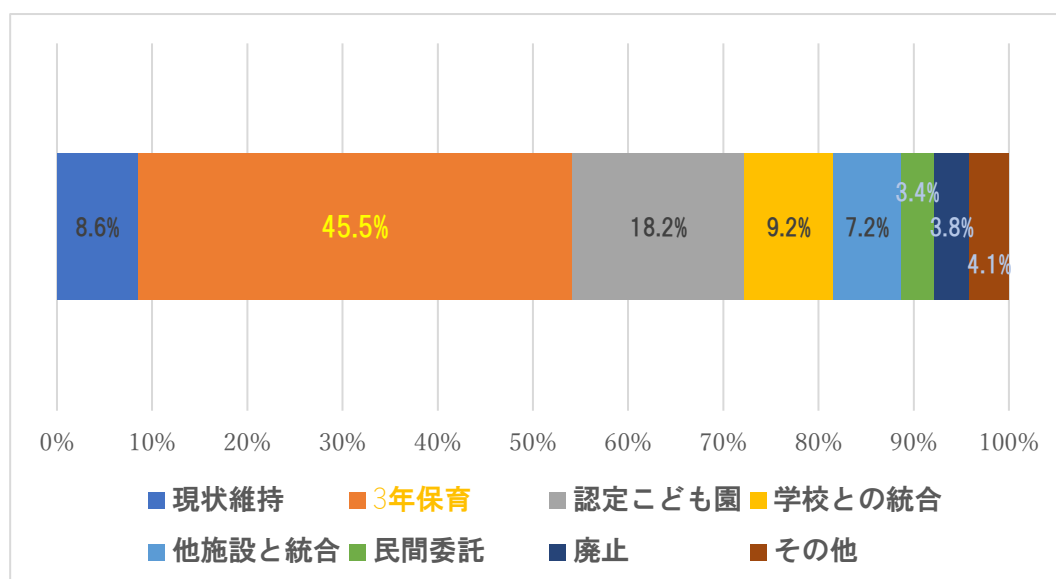
検討委員会において、中学生以下の子をもつ世帯を対象にアンケート調査が実施されました。集計結果の「【グラフ-3】通園先を選択する際に重視する（した）点について」をみると、自宅から近いことを求める意見が最も多く、職員や園の雰囲気、教育・保育内容の充実を求める意見に次いで、「就労等で預けたい」「昼食（給食を実施している）」「延長保育、預かり保育を実施している」などの保育の提供体制の充実を求める意見が挙がりました。

【グラフ-3】通園先を選択する際に重視する（した）点について



また、「【グラフ-4】鳩山幼稚園の今後のあり方について望むもの」の結果として、3年保育の実施を求める意見が45.5%となりました。

【グラフ-4】鳩山幼稚園の今後のあり方について望むもの



第4節 求められる幼稚園像と計画の方針

(1) 求められる幼稚園像

アンケート結果を踏まえると、今後の鳩山幼稚園には、保育の提供体制の視点として、就労等を含め早期から集団生活を求める保護者に、負担を軽減しながら幼児を預けやすい体制を整えること、教育内容の充実の視点として、教職員間が連携しながら、特色ある教育を提供することが求められていると考えます。

このことから、下記3点を「求められる幼稚園像」として設定します。

求められる幼稚園像

1. 早期から集団生活を求める保護者の希望に応えることのできる、地元公立園の特長を活かした幼稚園
2. 保護者の多様な就労に対応できる、幼児を預けやすい幼稚園
3. 教職員が連携し、特色ある教育を提供する幼稚園

(2) 計画の方針

上記の「求められる幼稚園像」を主眼に、保育の提供体制を充実させる「3つの柱」を設定し、幼稚園の魅力アップにつなげる施策を実施します。また、3つの柱を土台に、これまでの教育内容に加えた新たな施策を実施し、園児がより充実した園生活を送ることのできる、活力ある幼稚園を目指します。

第5節 計画の期間及び目標設定等について

〔計画の期間〕

- 令和6（2024）年度から令和10（2029）年度の5年間

〔目標値と評価時期〕

- 園児数「27人」
- 評価時期 令和10（2029）年4月1日

〔目標達成の評価方法〕

- 目標に対する結果及び取組をまとめた報告書を作成し、第三者委員会に諮問（教育委員会外部評価委員会を活用予定）
- 目標園児数の達成が困難な場合、翌年度の園児募集を停止し、全園児の修了後、閉園

上記は、下記検討委員会からの提言を参考にしています。

検討委員会による鳩山幼稚園の運営に関する提言（一部抜粋）

1. 計画の名称
「町立鳩山幼稚園魅力アップ計画」
2. 計画期間
5年間（令和6年度から令和10年度）
※ 5年経過する際には計画の見直しを行う。
3. 具体的な取組内容
①幼稚園生活の充実について
②幼稚園教育の充実について
③幼稚園事業の総見直しについて（第3者による客観的な見直しを行う）
④幼稚園始期に内に幼児教育支援センターの設置を検討

4. 計画の目標

数値目標を設定する。目標達成困難な場合は閉園を明記

【目標例】園児数の割合 3歳～5歳児の15%

令和4年4月1日時点	人口	15%人口
3歳児	51人	7.7人
4歳児	70人	10.5人
5歳児	62人	9.3人
3～5歳児	183人	27.5人

5. 策定方法

答申書等に基づき教育委員会が策定する

6. スケジュール

令和5年度 町立幼稚園魅力アップ計画策定

令和6年度 3年保育・保育時間の延長・給食の実施 幼稚園教育の充実

↓

令和10年度 目標達成（達成が困難な場合は閉園）

※目標を達成した場合は、維持していくための事業見直しを継続

〔計画の期間〕

計画の期間については、提言を踏まえて令和 6（2024）年度から令和 10（2029）年度の 5 年間を設定します。

〔計画の目標値〕

目標値については、提言内に各学年の人口の「15%」に当たる人数を確保することが例として示されています。検討委員会で議論された令和 4（2022）年 4 月の人口に当てはめると、3～5 歳児 183 人の 15%に当たる人口は 27.5 人となります。この数値を整数値へと変換した『27 人』を目標値とし、計画終了年度である 令和 10（2029）年 4 月 1 日時点の園児数について『27 人』を確保することを目標とします。

〔目標達成の評価〕

本計画の終了年度には、目標に対する結果及び 5 年間の取組状況について取りまとめた報告書を作成します。

また、本計画を含めた園の取組結果について、第三者委員会で多様な視点からの意見を求めます。なお、第三者委員会については、教育委員会外部評価委員会を活用して実施予定です。

そして、本計画終了後の鳩山幼稚園の運営方法については、目標値の達成状況及び、報告書に対する第三者委員会の意見等を踏まえて、政策会議に諮ることとします。

第3章 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画

第1節 鳩山幼稚園魅力アップ計画の3つの柱

幼児期の教育において、効果が十分に得られるためには、一定の集団規模の維持が必要であり、適正な園児数を確保、維持するためには、保育の提供体制を充実させることが重要であると考えます。そこで、次の3つの取組を鳩山幼稚園の魅力アップにつなげる『3つの柱』として、積極的に推進します。

■柱1■ 令和6(2024)年4月から、3年保育を開始します

- 要望の高い3年保育を令和6(2024)年4月から実施します。
- 3年保育開始に伴い、現在の定員数『満4歳児60人、満5歳児60人』を見直し、町の人口規模に見合った定員数として、『満3歳児30人、満4歳児30人、満5歳児30人』を設定します。
- 実施後の園児数の推移状況を考慮し、必要に応じて満3歳児保育(3歳の誕生日から入園)の導入を検討します。

<計画期間の概算費用>

職員人件費(20,000千円) = 4,000千円 × 5年間

■柱2■ 保育時間を延長します(預かり保育、通常保育)

- 共働きの保護者が安心して預けられるよう、平日の預かり保育時間を保護者のニーズに見合う形で設定し、運営します。具体的には預かり保育終了時刻を、現在の16時30分から18時00分へ延長して試験運用します。
- 夏季休業日などの長期休業日に、家庭での保育が難しい保護者への支援として、長期休業中の預かり保育を試験的に実施します。
- 園児の育ちに合わせた柔軟な保育を展開するため、十分な保育時間を確保することを検討します。具体的には園バスの運行時間を見直し、園児の通常保育時間を調整(長時間化)します。

<計画期間の概算費用>

職員人件費(2,000千円) = 400千円 × 5年間

<長期休業日の預かり保育実施に係る教職員の勤務に必要な概算費用>

職員人件費(1,250千円) = 250千円 × 5年間

※ 従来の預かり保育運営に係る費用とは別に計上

■柱 3■学校給食を導入します（令和 5 年度から試験導入）

- 食育の視点から、幼児期から様々な食材や味に触れることを多様な体験の一つとして捉え、また保護者の昼食準備に係る負担軽減等を目的として、学校給食を導入します。
- 配食量や食材費保護者負担額（給食費）については、給食センターと実態を共有しながら、適正な量、価格について検証して決定します。
- 要望の高い学校給食については、試験導入という形で令和 5（2023）年 6 月から先行して実施しています。

＜計画期間の概算費用＞

手数料（50 千円） ＝ 10 千円×5 年間

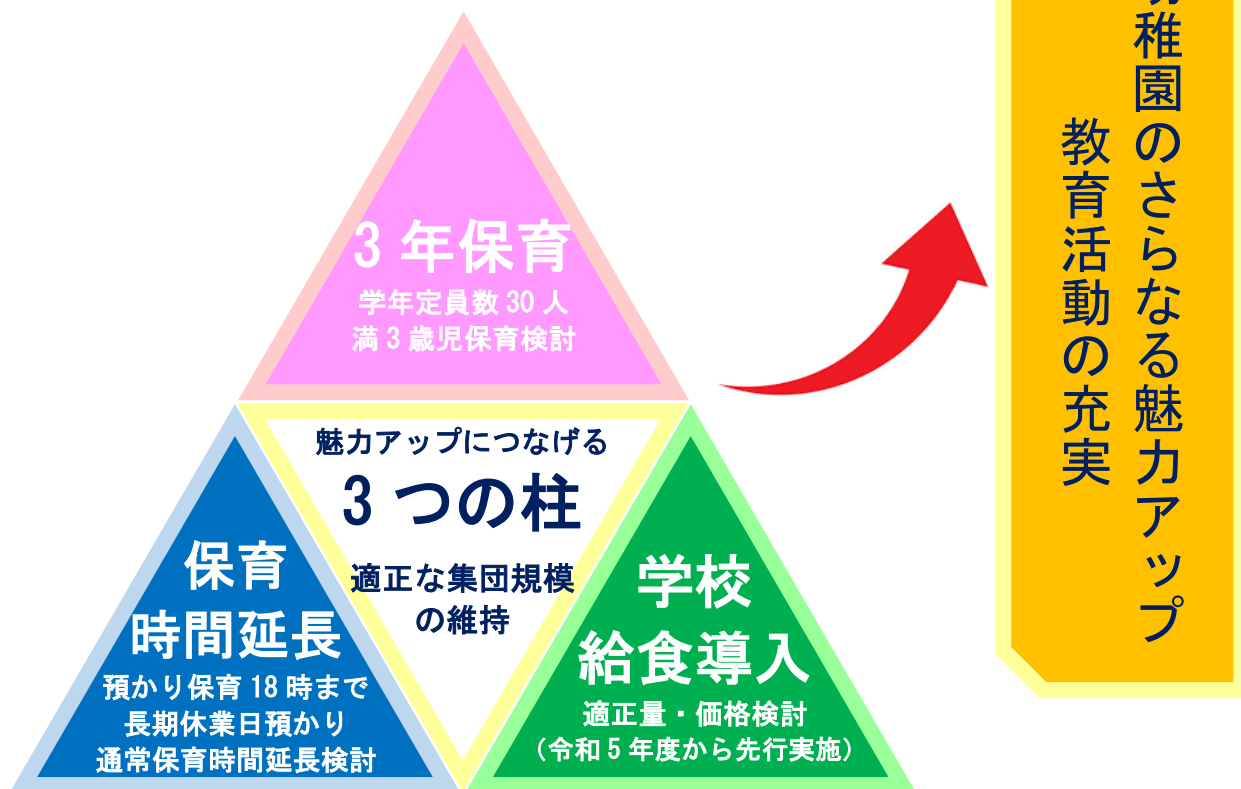
※ 上記費用及び食材に係る費用（保護者負担分）以外は、給食センター費による運用

以上 3 つの柱で、町内子育て世帯のニーズに合った保育の提供体制を整え、適正な集団規模を維持する為の園児数の確保を目指します。

＜計画期間の合計概算費用＞

23,300 千円

魅力アップにつなげる 3 つの柱イメージ



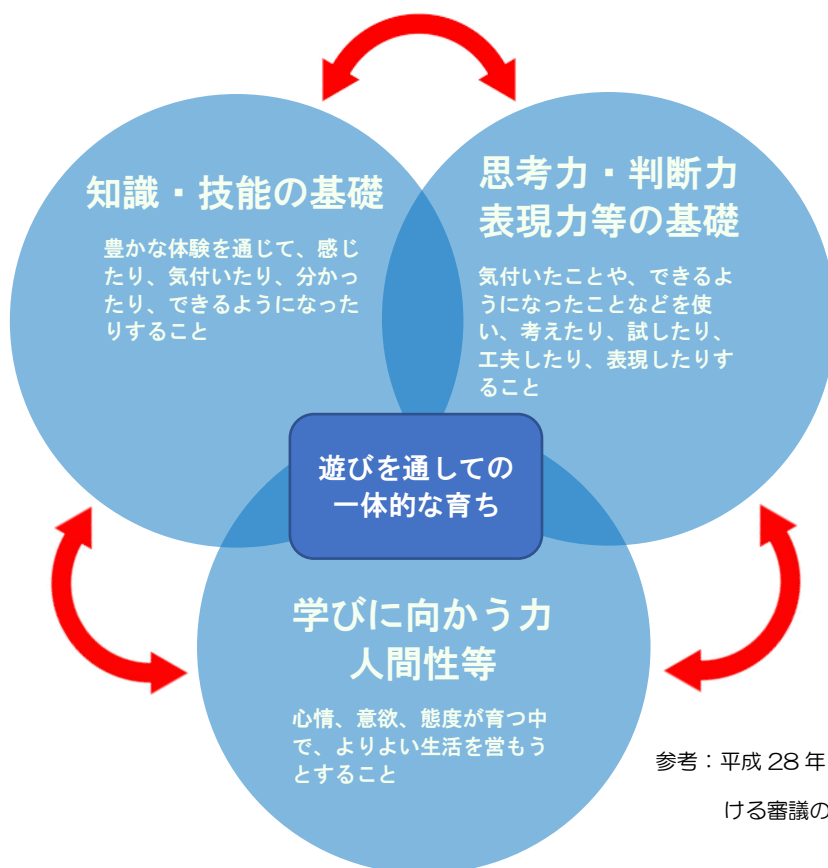
第2節 鳩山幼稚園の教育目標

幼稚園は、小中学校と同様に文部科学省が所管する「学校」です。幼児期から高等学校修了までの長期の見通しの中で育みたい資質、能力として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の三つの力をバランスよく育むことを目標としています。

また、文部科学省の示す「幼稚園教育要領」には、幼児期の教育において育みたい資質、能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の三つの力を、幼児の自発的な「遊び」を通して一体的に育むことが示されています。

そこで、鳩山幼稚園では、「幼稚園教育要領」を土台に、園生活の中で身に付けた三つの力が発揮されながら、目を輝かせて遊びや活動に取り組む幼児の姿が見られる事を目標に、「生き生きとかがやいている子」を鳩山幼稚園の教育目標として定めるとともに、園の教育課程（学びの計画）を編成し保育を行っています。

幼児期に育みたい資質・能力イメージ



参考：平成28年8月26日幼児教育部会における審議の取りまとめについて（報告）

鳩山幼稚園教育目標

生き生きとかがやいている子

第3節 鳩山幼稚園のこれまでの取組と魅力アップにつなげる施策

(1) 主な取組

幼稚園生活は、幼児が家庭を離れ自立した生活を送る初めての場所であり、安心感をもって園生活に臨むことができるようになって初めて、適切な生活習慣を獲得し、興味関心に沿った行動ができるようになります。そこで、鳩山幼稚園では、教師が個々の幼児の育ちに合わせ、丁寧に関わりながら、安定した気持ちで園生活をスタートできるように教職員全体で対応しています。

また、幼児は教師との信頼関係を土台に、自ら物事や周囲の人と関わりを始め、少しずつ経験の幅を広げていくことで、自信をつけて行動できるようになります。そこで、幼児自らが好奇心や探求心をもって遊びや活動に取り組むことができるように、鳩山幼稚園では、様々な実体験の場を指導計画に取り入れ、多様な経験ができるように努めてきました。

鳩山幼稚園の主な園行事

1 学期	4 月	入園式 進級式 P T A総会 誕生会（月ごと）
	5 月	年長遠足 身体測定 参観日 内科検診
	6 月	歯科検診 ジャガイモ掘り サツマイモ苗植え 防火避難訓練 参観日 水遊び
	7 月	プール遊び 終業式
	8 月	夏季保育（4 日間）
2 学期	9 月	始業式 防災引き渡し訓練 新体測定 交通安全教室
	10 月	運動会 全園児遠足 サツマイモ掘り 参観日
	11 月	お店屋さんごっこ 創立記念日（15 日）
	12 月	お楽しみ会（発表会） もちつき 終業式
3 学期	1 月	始業式 身体測定 防火避難訓練
	2 月	豆まき 参観日 お別れ遠足
	3 月	ジャガイモ種植え 修了証書授与式 年少修了式

鳩山幼稚園の特色となる取組

図書館訪問	年 4 回町立図書館を訪問し、園児が絵本の貸し出しや返却手続きを行います。
泉井交流体験エリアとの連携	定期的に施設遊具で遊ぶだけでなく、園児の作品を展示したり、園で収穫した栽培物を活用して、調理施設でクッキング体験を行ったりします。
山村学園短期大学との連携	教育実習生の受け入れに加えて、5 月に学生の園体験を 4 回、園児が大学を訪問しイベントへ参加するなど、双方向の連携を行っています。
田植え、稲刈り体験	地域の方の協力を得て、田植えや稲刈り体験をし、収穫した稲を園で脱穀し、もみすり等を行い、玄米ができるまでの過程を体験します。
たけのこ探し	地域の方の協力を得て竹林を散策し、たけのこ探しをします。持ち帰ったたけのこの絵をかいたり、断面のスタンプ遊びに活用したりします。
烏骨鶏とのふれあい	地域の方が飼育している烏骨鶏を見学させてもらい、触れ合う機会を設けています。
畑栽培	ジャガイモ、トウモロコシ、ネギ、サトイモ、サツマイモ、オクラなど、園の畑で種植えから収穫までの栽培を行います。
プランター栽培	キュウリ、ナス、ミニトマト、ピーマン、大豆、ソラマメ、ホウレンソウ、春菊、リーフレタス、白菜など、身近な野菜の種まきから収穫までの栽培を行います。
植物の個人栽培	ミニヒマワリやビオラなど、時期に応じた植物を個人の鉢植えて幼児が管理します。また、保育室ではヒヤシンスの水栽培を個々の管理で行います。
絵本貸出	園の蔵書を家庭へ貸し出し、読み聞かせ等に活用します。貸し出しノートを作成し、園と保護者で情報共有を行っています。
年中行事への取組	七夕、十五夜、ハロウィン、もちつき、節分などの年中行事について、意味を知らせ、飾り付け等を行い、行事に触れる機会を設定しています。
こま回し大会	正月遊びとしてのこま回しをきっかけに、友だちと一緒に人前で回すことに挑戦する場を設定し、課題を乗り越える達成感を味わい、自信をもつための活動として取り組んでいます。
未就園児保育体験	0 歳から 4 歳の未就園児が園の体験をします。令和 5（2023）年度は全 16 回実施しました。
学校との連携	公立園の強みを生かし、「鳩山町幼保小連携推進委員会」主導のもと、小学 2 年生の町探検や小学 4 年生の総合学習などで、学校の児童と触れ合う場を設けています。

地域との関わり



町立図書館訪問



泉井交流体験エリア作品展示



山村学園短期大学との交流



消防署による花火の扱い方指導



地域の田んぼを借りた田植え、稲刈り体験



年中行事への取組



親子で七夕飾りづくり



餅つき体験



まゆ玉団子づくり

日頃の生活においても



友だちと相談、協力しながら
遊びや活動を進めます



園庭で、自転車練習と
交通安全について経験します



緑豊かな町内で、
自然とふれあって過ごします

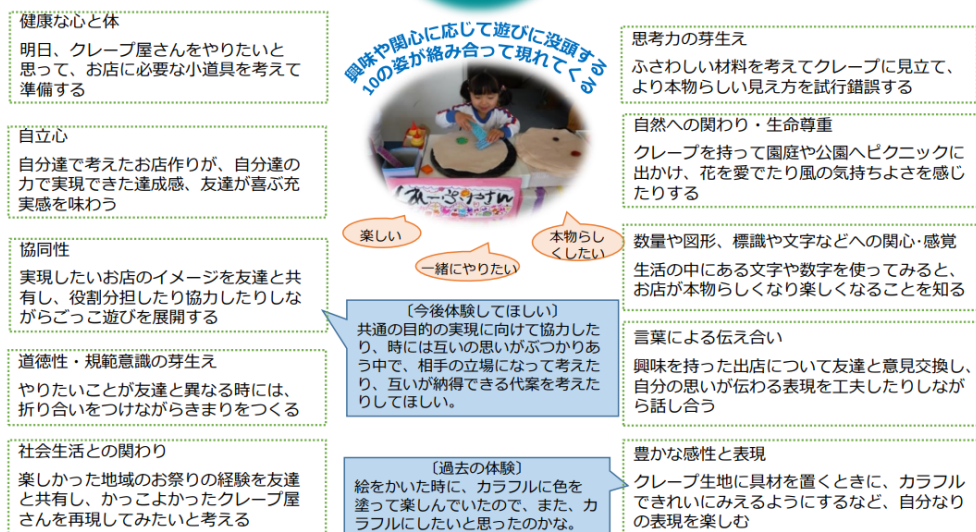
幼児の育ちに合わせた 公立園ならではの地域と連携した生活

なお、文部科学省の幼稚園教育要領には、教職員が指導する際に考慮するよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の項目が示されており、本園においては、これまで遊びや活動、園行事の一つ一つにおいて、この10項目の視点を基準にして、幼児にどのような育ちがあるかを捉えながら指導にあたってきましたが、今後も継続します。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



例) お店屋さんごっこでの育ちの視点



【出典】 幼保小の架け橋期プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）

(2) 魅力アップにつなげる施策の概要

これまでの魅力ある取組に加えて、今後も鳩山幼稚園が幼児のより豊かな経験の場となるように、次の4点を魅力アップにつなげる施策として位置付け、実施していくこととします。

施策 1

めざせ！読書大好きはとやまっ子

施策 2

楽しもう！チャレンジ外国語

施策 3

小学校と繋がる！架け橋期カリキュラム

施策 4

幼稚園にあつまれ！プレ保育

施策1、3、4につきましては、毎年度実施している保護者アンケートの内容において、以下の結果があったことを踏まえ、施策として位置付けました。

令和4年度鳩山幼稚園保育アンケート（抜粋）

(%)

質問事項	強く思う	そう思う	あまり思わない	全く思わない
読書教育に力を入れてきましたが、子供たちの本への興味が向上したと感じますか	80	15	5	0
詩の投稿や絵本ノートの活用により子供たちの言葉が豊かになったと感じますか	65	35	5	
意見欄 ・ 本を読むことで、色々な言葉を覚え、文字を書くことにも興味をもつようになりました。図書館訪問で、図書館の人に読み聞かせをしてもらったりできるといいなと思いました。 →施策1				
子どもは「生き生きとかがやいている子」の姿に育っていると感じますか	90	10	0	0
意見欄 ・ コロナ以前行っていた、小学校訪問や小学生とのふれあいを復活してほしい。 ・ 小学校の生活と繋がった活動や遊びがたくさんあって良いと思いました。 →施策3				
未就園児保育体験は参加年齢を0歳に広げましたが、適当ですか（年間16回の回数については適当ですか）	70	25	5	0
意見欄 ・ 年齢関係なく開かれた幼稚園で素敵です。今はまだ少数でも、お散歩がてら気軽に来てくれるようになると、園も活気づきますね。 ・ 2歳児が参加できるのは嬉しいですが、それ以下はハイハイできるスペースもあると嬉しいです。名札で年齢も分かるようにしたいです。 →施策4				

また、施策2につきましては、検討委員会答申書の提言内に、具体的な取組内容の例として「英語教育」がありましたので、提言の意見を踏まえて施策として位置付けました。

(3) 魅力アップにつなげる施策の内容

■施策 1■ めざせ！読書大好きはとやまっ子

読書活動については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が定められており、乳幼児の育ちに不可欠な取組であると考えています。本園においても、絵本の読み聞かせや園の蔵書の貸し出し、季節に合わせた本の掲示等、日々の保育の中で本に触れる機会を設けてきました。近年は読書活動を園内の研究テーマとして推進し、保護者や町立図書館と連携しながら取組を進めています。特に町立図書館とは、年4回の図書館訪問による蔵書の貸し出し、図書館施設内での映像視聴、園だよりの掲示など、これまでも連携を進めてきたところです。

今後も幼児が多くの本に触れ、豊かなイメージを持ち、言葉で表現する力を育むことができるよう、保護者からも評価の高い読書活動についてより推進していくため、町立図書館とのさらなる連携のもと、以下の取組を実施します。

- 読書活動を園の主要事業に位置付け、カリキュラム（指導計画）を作成します
- 町立図書館司書が推薦する本 50 冊を一定期間園で借り受け、活用します。
- 町立図書館司書や読み聞かせボランティアを園に招き、蔵書の紹介、絵本読み聞かせなどの交流を実施します。

【実施計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
読書活動に係る指導計画の作成	指導計画に基づいた取組の実施			
	学期ごとの図書館蔵書 50 冊の借受、活用			
図書館との連携方法の確認調整	図書館司書やボランティアとの交流、定期的な読み聞かせの実施			
			実施状況のまとめ、報告	

えほん
だいすき



■施策 2■ 楽しもう！チャレンジ外国語

令和 2（2020）年以降、小学校での外国語活動が必修化され、早期から外国語に触れる機会が増えています。学習方法についても、「きく」「はなす」から始まり、次第に「読む」「書く」へと発展していく方法がとられており、外国語を身近なものとして捉え、学ぶことが出来るよう工夫されています。幼児期においても、多様な経験の一つとして「外国語」に触れる機会を設けることで、小学校以降の教育へ関心をもち、進んで学ぼうとする気持ちを育むことができると考えます。

令和 5（2023）年 11 月に策定された「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」で新規事業として提案された、「はとっ子イングリッシュリトミック教室事業」や、町内小中学校の外国語活動を担当する教諭等と連携し、幼児期から楽しく外国語にふれる機会をつくります。

- 外国語に触れる活動の一つとして、町の実施する「はとっ子イングリッシュリトミック教室」へ在園児が参加します。
- 公立施設の強みを生かし、小中学校の外国語活動担当の教諭等を園に招き、園児が外国語や外国の文化に触れる機会をつくります。

【実施計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
町チャレンジプラン「はとっ子イングリッシュリトミック教室」への参加				
外国語活動担当者との連携調整	小学校外国語活動や中学校英語担当教諭等による外国語遊びの実施			
			実施状況のまとめ、報告	



外国語遊び、体験イメージ

■施策 3■ 小学校と繋がる！架け橋期カリキュラム

幼小の連携については、小 1 問題等で以前から重要性が叫ばれており、これまでも園の指導計画に位置付けて取り組みを進めてきました。令和 4（2022）年度に「幼保小の架け橋期プログラム」が文部科学省から示され、義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間に架け橋期として設定し、その時期にふさわしい教育が行われるように推進していくことが求められています。そこで、鳩山幼稚園においてもプログラムに基づいた計画的な教育が実践できるよう、公立施設の強みを生かし、小学校と連携しながら架け橋期に関するカリキュラム（教育課程）を作成して取り組みます。

- 架け橋期カリキュラムを作成し、カリキュラムに基づいた保育を実践します。
- カリキュラムは、他の教育課程や指導計画と同様に、毎年の実践について職員で検証し、改善します。

【実施計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
架け橋期カリキュラムの作成	架け橋期カリキュラムに基づいた保育の実践、検証、改善			
			実施状況のまとめ、報告	

架け橋期のイメージ



■施策 4■ 幼稚園にあつまれ！プレ保育

鳩山幼稚園では、幼児が新たな環境や人に慣れ、集団生活の一部を体験できるように、平成 23（2011）年度から未就園児保育体験を実施してきました。対象を入園予定の 3 歳児としていましたが、少子化により減少した乳幼児の関わり場の場として、令和 4（2022）年度から対象を 0 歳から 4 歳の未就園児に拡大して実施してきました。

今後も鳩山幼稚園が町内の子育て世帯の身近な存在となるように、年齢の低い乳幼児には定期的な施設、園庭開放の実施、入園を控える幼児には園生活の体験の場づくりなど、町内の子育て支援施設と連携して、子育て世帯が気軽に施設を利用できる取組を進めます。

また、幼稚園のホームページにおいて、園児の日々の活動を写真付きで紹介したり、毎月の園だよりを掲載したりと、園の情報発信に努めてきました。その取組を拡大し、情報発信の充実に加えて、町内の子育て支援施設のイベント案内など、情報を集約した子育てカレンダーを作成し、子育て中の保護者が必要な情報を得ることができる総合的な情報発信の場となるよう取り組みます。

- 翌年度入園予定親子を対象とした、入園準備に係るプレ保育を実施します
- 子育ての支援として、定期的な幼稚園施設、園庭開放を実施します
- 町の子育て情報を集約した「はとっ子子育てカレンダー」を作成し、ホームページ等を活用して情報発信を行います。

【実施計画】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
保育体験の 在り方の検討	プレ保育の実施			
施設、園庭開放 の在り方の検討	園施設、園庭開放の実施			
「はとっ子子育てカレンダー」の作成、発信				
			実施状況のまとめ、報告	

- ※ プレ保育及び施設開放については、令和 6（2024）年度から試験的な運用ができるよう検討します
- ※ こども家庭庁により実施が検討されている「子ども誰でも通園制度」の内容や国の子育て支援に関する今後の動向を踏まえて施策を実施します

過去の未就園児保育体験の様子（プレ保育においても同様の活動を進めます）



親子で園の遊び体験（製作遊び）



在園児との関わり

関連資料

鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方について（諮問）

鳩 総 第 5 1 2 号
鳩 教 第 4 8 8 号
令和 3 年 8 月 25 日

鳩山町における幼児・児童教育の
今後のあり方町民検討委員会
委員長 野 口 一 夫 様

鳩山町
町 長 小 峰 孝 雄
鳩山町教育委員会
教育長 関 口 充

鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方について（諮問）

鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会設置要綱第 2 条第 1 項により貴委員会に意見を求める。

【諮問事項】

1. 鳩山町の幼児・児童教育の今後のあり方に関する事
2. 鳩山町立幼稚園の運営に関する事

【諮問理由】

幼児期の教育は、生きる力の基礎を育成する為、幼児の発達の特性を踏まえながら、集団生活の中で豊かな経験を得させ、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育むことが必要とされております。

本町においても、町の将来の担い手を育てるために、地域に根差した教育を行う中で、上記の資質・能力を育てていくことを目的として、町立幼稚園を運営してまいりました。

しかし、共働き家庭が増えたことによる保育ニーズの増加や、幼児期の教育・保育の無償化等の影響から、町立幼稚園の入園児数が激減しており、本町の幼児教育についてのあり方を検討する時期が来ていると考えます。

また、本町では人口減少と高齢化が県内でも例を見ない速さで進んでおり、町内の児童数につきましても減少傾向が見られ、亀井小学校においては令和 3 年度全児童数が 67 人、1 学級当たりの児童数 11.16 人という状況です。

このようなことから、今後の町内の幼児・児童教育に関して、現状を共通認識し、本町の地域の特性に見合った教育について検討を行い、施策を効果的に推進していくため、本町における、幼児・児童教育の今後のあり方について、下記の項目を総合的に調査・審議していただきたく諮問いたします。

具体的な検討事項

1. 幼稚園と保育所等の地域における役割について
2. 幼児・児童教育の適正な公費投入のあり方について
3. 幼児・児童教育施設の効率的な配置について

鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会名簿

鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会名簿

令和3年 8月 1日

令和5年 3月 31日

No.	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	第1号委員 (町議会議員)		なかやま あけみ 中山 明美	
2			まつなみ けんいちろう 松浪 健一郎	
3	第2号委員 (各種団体を代表する者)	鳩山幼稚園 保護者代表	あんどう ふ み え 安藤 富美江	令和4年度選出委員
			からさわ かおり 柄澤 香織	令和3年度選出委員
4		町PTA連絡協議会 代表	みやざき ほまれ 宮崎 誉	
5		保育園	さい ど くにこ 道祖土 邦子	ひばり保育園
6		区長・自治会長・ 町内会長会代表	たかはし え み こ 高橋 恵美子	
7	第3号委員 (教育関係者)	町立小学校長代表	むかいだ まさと 向田 正人	今宿小学校長
8		町立中学校長	はしもと としお 橋本 敏雄	鳩山中学校長
9	第4号委員 (公募委員)		はやし よしき 林 義樹	
10			いなもと しずえ 稲元 静江	
11	第5号委員 (識見を有する者)		なかじま けんじろう 中島 健二郎	
12			のぐち かずお 野口 一夫	山村学園短期大学学長

答 申 書

令和 5年 1月26日

鳩山町長 小 峰 孝 雄 様

鳩山町における幼児・児童教育の
今後のあり方町民検討委員会
委員長 野 口 一 夫

令和3年8月25日付けで諮問のありました鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方について、鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

町からの諮問により「幼児・児童教育の今後のあり方に関する事」及び「町立幼稚園の運営に関する事」について検討した結果を次のとおり提出しますので、十分検討すると共に社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら活用されるよう配慮願います。

なお、答申の補助資料として、検討の経緯等をまとめた報告書を添付いたします。

答申事項

(1) 鳩山町の幼児・児童教育の今後のあり方に関する事について

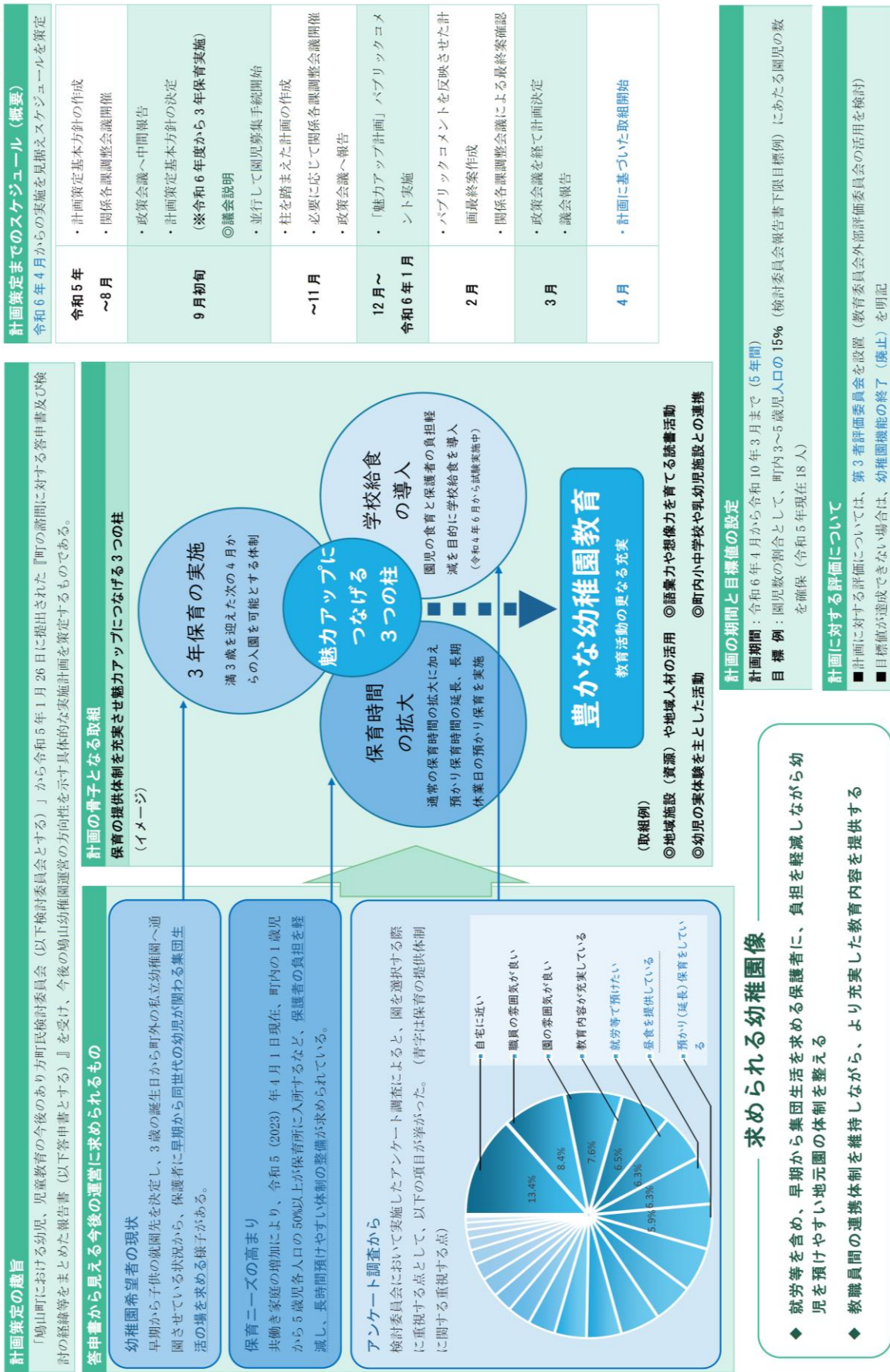
鳩山幼稚園の保育時間、教育内容等、運営についての見直しを行い、町民ニーズにあった幼稚園教育の施設とするよう努められたい。また、今後の子供の人口減少も考えられるため、様々な見直しを行っても園児数が少数の場合には閉園し、その予算を他の教育の予算へ充当する等、他の自治体にはない特色ある教育へ転換するよう努められたい。

小学校教育については、学年が単級であることで人間関係の固定化や競争力の低下が起こることを懸念する意見もあることから、町内の小学校で複式学級を実施しなければならない状況になる前に適正な児童数の中で教育を行えるよう、統廃合や小中一貫校等を検討するよう努められたい。

(2) 町立鳩山幼稚園の運営に関する事について

町立鳩山幼稚園の今後の運営については3年保育を実施したうえで、5年程度の間、町立鳩山幼稚園の運営内容等の見直し、町外の幼稚園を選択する方にも町内の幼稚園で幼稚園教育を受けられるよう、町立鳩山幼稚園の魅力をアップするための計画を策定し、具体的な取り組みを行うよう努められたい。

鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画策定基本方針



求められる幼稚園像

- ◆ 就労等を含め、早期から集団生活を求める保護者に、負担を軽減しながら幼児を預けやすい地元園の体制を整える
- ◆ 教職員間の連携体制を維持しながら、より充実した教育内容を提供する

鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画庁内調整会議設置要綱

(設置)

第1条 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画(以下「計画」という。)を策定及び推進するに当たり、庁内における関係課等の調整組織として、鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画庁内調整会議(以下「調整会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画を策定するに当たり、町の基本的な考え方を調整すること。
- (2) 計画を実施するに当たり、関係課(局)の協力体制を調整すること。
- (3) その他計画の策定及び推進に関して必要となる調整に関すること。

(組織)

第3条 調整会議は、教育長並びに次に掲げる課等の課長、局長及び課長推薦職員をもって組織する。

- (1) 総務課
- (2) 政策財政課
- (3) 町民健康課(保健センター)
- (4) 教育委員会事務局

2 調整会議は、調整案件ごとに臨時の委員を加えることができるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 調整会議に会長及び副会長を置き、会長は教育長を、副会長は教育委員会事務局長をもって充てる。

2 会長は、調整会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 調整会議は会長が招集し、議長となる。

2 委員が出席できないときは、会長は代理の者を出席させることができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、第3条に規定する委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 調整会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。



鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画

令和 6 年 3 月

鳩山町教育委員会

〒350-0392

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

電 話：049-296-1227

F A X：049-296-7557

U R L：https://www.town.hatoyama.saitama.jp/（鳩山町）